

岡山赤十字病院LED照明一式賃貸借事業に係るプロポーザルの実施について（公告）

次のとおりプロポーザルを実施します

令和7年3月10日

岡山赤十字病院

院長 辻 尚志

1. 業務概要

- (1) 業務名 LED照明一式賃貸借事業
- (2) 業務の目的 岡山赤十字病院のLED照明一式賃貸借事業を一括して安全に工事を施工できる事業者を選定するため
- (3) 業務の場所 岡山市北区青江二丁目1番1号 岡山赤十字病院
南館、緩和ケア病棟、外灯

2. 参加資格

次に掲げる条件を満たしていること。

(1) 次に掲げる者でないこと。

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

- (2) 岡山赤十字病院の入札参加資格者を有していること。
- (3) プロポーザル参加表明書提出の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は岡山県内で行われた不正行為に基づき岡山県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。
- なお、岡山県又は国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、プロポーザル参加表明書提出の日からプレゼンテーションの開催日の間に指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下、同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者いずれにも該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行ってない者。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てを行っていない又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てを行っていない者。
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者。
- (8) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする者、公序良俗に反する等適当でないと認められる者でないこと。
- (9) 本プロポーザルに係る公告の前日までの過去3年間に400床（医療法（昭和23年法律第205号、以下、同じ。）第27条に基づく使用許可を受けたもの）以上（医療法第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下、同じ。）と同種の契約を締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績がある者。

3. 担当部局

所在地：〒700-8607 岡山県岡山市北区青江二丁目1番1号

施設名：岡山赤十字病院

担当者：経営企画課 石川

TEL：(086)222-8811

FAX：(086)222-8398

4. プレゼンテーションの開催日時及び場所

令和7年3月27日（木）13:00～ 南館研修室

5. その他

- (1) 手続において使用する言語、通貨 : 日本語、日本円。
- (2) 契約書作成の要否 : 要。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3に同じ。
- (4) 上記2 (2) に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者もプロポーザルを提出できるが、指定した期日までに当該資格の申請を行うこと。
- (5) 詳細は募集要領による。